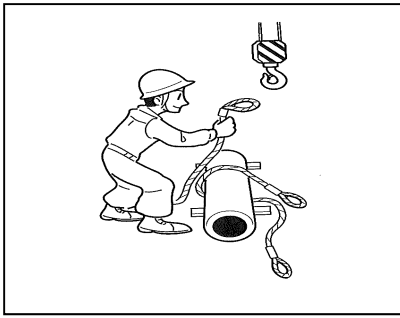


【技能講習】

玉掛け技能講習（19時間コース）のご案内



北海道労働局長登録教習機関(北労安教第462号)
(登録有効期間満了日：平成34年5月23日)
一般社団法人北海道林業機械化協会
札幌市中央区北4条西4丁目1伊藤ビル6F
(TEL011-251-0708, FAX011-251-0710)

労働安全衛生法では、制限荷重が1ト以上の揚貨装置又は
つり上げ荷重が1ト以上のクレーン、移動式クレーン若し
くはデリックの玉掛けの作業には、所定の玉掛け技能講習
の修了した人でなければ就くことができません。

当協会は、北海道労働局長から登録教習機関の認可を受けて、本講習を実施しています。
受講者が10人程度いましたら『出張講習』を行います。ご一報をお待ちしています。

1 受講資格

本講習は、特に受講資格の制限はありません。

2 講習カリキュラム

科目	講習内容	講習時間
学 科	・クレーン、移動式クレーン、デリックおよび揚貨装置（以下「クレーン等」という。）に関する知識	1時間
	・クレーン等の玉掛けに必要な力学に関する知識	3 //
	・クレーン等の玉掛けの方法	7 //
	・労働安全衛生法、令、規則及びクレーン等安全規則中の関係条項	1 //
	小 計	12時間
実 技	・クレーン等の玉掛け	6時間
	・クレーン等の運転のための合図	1 //
	小 計	7時間
	計	19時間

3 講習日程

- ・ 第1日目 学科： 7～9時間
 - ・ 第2日目 //： 3～5 //
 - ・ 第3日目 実技： 7時間
- ※ 学科講習修了後、学科試験を行います。
※ 実技講習修了後、実技試験を行います。

4 受講申込みの手続き

受講申込書（別紙）に必要事項を記入し、次の書類等を添えて当協会に送付して下さい。

- (1) 自動車運転免許証の写し(お持ちの方)
- (2) 写 真： 顔写真（縦3.0cm×横2.5cm）1枚（裏面に氏名をご記入願います。）
- (3) 受講料： 27,000円（税込・教本代込 令和2年4月1日～）

5 受講時に持参するもの

- (1) 学科講習には、筆記用具（鉛筆・蛍光ペン）等を持参してください。
- (2) 実技講習には、ヘルメット、皮手、作業靴、雨具(防寒具)等を持参してください。

6 修了証の交付

修了試験に合格された人に、後日、当協会が「修了証」を交付します。